

第2回 愛媛県食の安全安心推進県民会議 議事概要

日時：平成21年9月8日(火)
午後1時30分~
場所：県議会議事堂4階
環境保健福祉委員会室

1 開会

2 議事

- (1) 第1回会議における各委員の意見等を踏まえた推進計画素案の修正事項の確認
事務局から【資料1】に基づき説明を行い、各委員ともに了承された。
- (2) 愛媛県食の安全安心の推進に関する計画(素案)について
事務局から【資料2】、【資料3】の説明

質疑応答

〔岡田委員〕

目標(スローガン)は食育や地産地消を進める上でも、前回よりも良い目標となった。(目標らしい目標である。)また、推進計画も分かりやすい。

資料2の16ページ(38)のドライシステム化については、最近の大規模給食施設では、取り組みが出来ていると思う。中・小施設のドライシステムの運用面の充実や作業区分等の区域分けなどについても記載があればよいと思う。

〔事務局〕

そのように文言の修正を検討します。

〔白川委員〕

第1回会議よりも理解しやすい内容となり、よくまとまっている。

15ページ(32)の説明文に「食品(輸入食品を含む)」とあるが、輸入食品については、別出しして項目を作るなど特化してはどうか。

〔事務局〕

輸入食品の検査については、一義的には国の検疫所が所管であるが、県としても今般の輸入食品に関する食の事件等を踏まえ、輸入食品の検査についても行っているところ。このため、括弧書きとさせていただいている。

〔清家委員〕

とても分かりやすい。県民の大半の方々にも理解いただける内容だと思う。

〔田中委員〕

資料3の1ページ一番下の「食品衛生責任者講習会受講率」については、

20年度の数值が66.4%となっており、もっと受講率を上げる取り組みが必要だと感じた。

〔事務局〕

食品衛生協会への委託事業で講習会の実施をお願いしており、継続者の受講率アップが課題。受講していただけない場合は、営業許可の取り消しもありうる。

今後も食品衛生協会に協力いただき、受講率アップを図りたい。

〔逸見委員〕

わかりやすい文章が織り込まれており良い。

〔清家委員〕

自主衛生管理手法の認証制度については、取り入れることにより各産業の発展につながる。今後事務局で検討されると思うが、色々な業種があり、たたき台を作るのも大変だと思う。頑張ってもらいたい。

〔大隈委員〕

資料2、6ページの目標（スローガン）で「安全安心」と「食文化」はつながっているのか。

〔事務局〕

食の「安全安心」を推進し、豊かな「食文化」を継承という意味で、中点で分けているように別である。

(3) その他

県政モニターアンケート調査結果について

事務局から【資料4】の説明

〔逸見委員〕

県政モニターの結果を見ると、条例についてもっと県民に対してアピールが必要だと感じた。

消費者庁の設置について

事務局から【資料5】の説明

〔白川委員〕

消費者庁が創設されたことで、県庁内部でも部局横断的に柔軟な対応を行い、県民に身近な行政をお願いしたい。